

日本医学看護学教育学会誌  
投稿規定

### 1. 本会誌の趣旨

本会誌は、「全人的教育をめざした医学・看護学教育の研究および交流を通して医療・看護の向上に資する」本会の目的に寄与する研究や学術的取組みを学会誌として発信するために、PDF ファイルによる電子発刊する。

### 2. 投稿者の資格

- 本誌への投稿は、共著者も含めてすべて本学会の会員に限る（賛助会員は除く）。また、論文の投稿や掲載時の年会費を納入していること。
- 学生会員（単年度で退会扱い）の投稿も受付けるが、掲載時も会員であること。

### 3. 原稿の種類

原稿の種類は、**【総説】**、**【原著】**、**【報告】**、**【その他】** であり、内容は下記のとおりである。

- **【総説】** それぞれの専門分野に関わる特定のテーマについて、内外の知見を多面的に集め、また文献をレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状况を概説し、考察したもの。
- **【原著】** 研究が独創的で、オリジナルなデータ、資料に基づいて得られた知見や理解が示されており、目的、方法、結果、考察、結論等が明確に論述されているもの。
- **【報告】** 内容的に原著論文には及ばないが、その専門分野の発展に寄与すると認められるもの。
- **【その他】** 担当授業科目等に関する教育方法の実践事例などの報告、または、それぞれの専門分野の研究に関する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

### 4. 原稿の受付および採否

- (1) 投稿資格を満たした会員の原稿を受付ける。ただし、本会投稿規定に従っていないものは受付けないことがある。
- (2) 同一内容の論文を他の関連学会および研究誌（商業誌を含む）へ投稿していないこと。二重投稿の恐れのある類似論文の投稿に際しては、そのコピーを付けて、編集委員会の決定に委ねる。ただし、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない。
- (3) 原稿の採否は査読を経て編集委員会が決定する。なお、査読は編集委員会が依頼した査読委員 2 名が行ない、著者には査読者名は知らせないが、査読者には当該論文の著者を知らせる方式で行う。
- (4) 査読結果を基に編集委員会が判定し、通知する。また、原稿の種類や内容の一部を変更することを求めることがある。判定結果は次の通りである。
  - A 判定：このままで掲載可
  - B 判定：小幅修正にて掲載可（語句の修正程度）
  - C 判定：大幅修正後、再査読を要す
  - D 判定：掲載不可
- (5) 編集委員会が通知した期限を過ぎても提出がない場合は（改訂原稿、最終原稿、提出書類など）、

投稿の取下げがあったものとみなす。ただし、投稿者から期限延長に係る申し出がある場合はそれを考慮することがある。

- (6)編集委員会において、掲載の可否について判定を行い、結果は著者に通知する。判定結果に不服がある場合は、1 回に限り不服の申し立てができる。編集委員会が査読結果通知書を送信した日を含めて、14 日以内に論文の筆頭者が不服申立書（様式任意）を編集委員会宛に電子メールの添付資料（PDF）として提出すること。

## 5.著者の変更

論文受理後は編集委員会が許可した場合を除き、著者の追加、削除、著者順の変更は認めない。著者の追加、削除、著者順の変更の申請を行う場合には、変更前および変更後の全ての著者がそれに同意したことを示す署名入りの申請書を提出する必要がある（様式任意）。

## 6.研究倫理

- (1)人および動物を対象とする研究においては、倫理的配慮の内容について本文中に記載する。  
(2)人および動物を対象とする研究においては、主となる研究者が所属する機関・施設の研究倫理委員会の承認を得ていること。また、その倫理委員会および承認番号を本文中に記載する。

## 7.利益相反

著者全員について、投稿時から遡って過去 1 年以内での発表内容に関係する企業・組織または団体との利益相反について提出する。また、論文に COI について記載する。

## 8.著作権

本誌に掲載された論文の著作権は、本会に帰属し、本会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。また、申請があれば（様式任意）、転載を許可することができる。

## 9.投稿手続き

本会編集委員会にメール（メールアドレス：jamne-ed@u-shimane.ac.jp）に必要書類等を整え、添付し投稿すること。必要書類等が整っていることが確認できたら、投稿論文受領通知を送信する。また、掲載が決定したらその旨を通知し、著者校正は 1 回とする。

- 投稿論文申請書：記載後 PDF で提出
- 投稿料が確認できるもの：ファイル名を「投稿料支払済（著者氏名）」として PDF で提出
- 投稿論文チェックリスト「初回・修正論文提出用」：記載後 PDF で提出  
投稿論文チェックリスト「最終論文提出用」：記載後 PDF で提出
- 著者全員の COI 申告書：初回投稿時は記載後 PDF で提出し、掲載決定後に原本を提出すること
- 必要時、ネイティブチェック証明書（様式任意）：原本を PDF で提出
- 掲載決定までの論文は、本文の最後に図・表・写真を付けた 1 ファイルとし、PDF で提出すること
- 掲載決定した論文は、Word、エクセルなどの原本を提出すること

## 10.原稿の書き方

- (1)日本語あるいは英語とする。
- (2)原稿は A4 版横書きで、40 字×30 行（1,200 字）とし、上下左右の余白は 25mm に設定する。
- (3)原則として、本文の文字サイズは、10.5 ポイントとし、日本語は標準的なフォント（MS 明朝，MS ゴシックなど）を用いた MS-Word で全角、英語は Times New Roman を用いた半角で作成する。
- (4)句読点は「，」「。」を使用する。
- (5)原稿の枚数は、表題・図・表・写真を含めて 20 枚を限度とし、下の余白にページ番号を挿入する。また、1 つの図・表・写真は原稿 1 枚に記載する。
- (6)原稿の構成は、表紙、概要（600 字以内、英文論文では 300 語以内）、本文、文献、図・表・写真、の順とする。
- (7)日本語論文で、原著希望の場合は英文概要を記載する。英文概要や英語論文は、ネイティブチェックを受け、その証明書（様式任意）を論文投稿時に添付する。
- (8)表紙には、以下を記載する。
  - ① 論文タイトル（日本語と英語）
  - ② 全著者名と所属（日本語と英語）
  - ③ キーワード（5 語以内、日本語と英語）
  - ④ 原稿の種類
  - ⑤ 全ページ数、図・表・写真の数
- (9)本文の項目わけの記号・符号は、原則として次の順序にしたがう。

I. … 1. … 1) … (1) … ①… a. … a) …
- (10)本文中に自著を引用する場合は、「著者」「筆者」との文言を用いず自身の固有名詞を記載し、文献に明記する。
- (11)外国人名、地名、化学物質名などは原綴を用い、一般化したものはカタカナでもよい。省略形を用いる場合は、専門外の読者にも理解できるように留意する。論文の表題や概要の中では省略形は使わない。標準的な測定単位以外は、本文中に初めて省略形を用いるときは、省略形の前にそれを示す用語の元の形を必ず記す。
- (12)度量衡の単位は、CGS 単位に限る。

## 11.文献

文献は本文の引用箇所の肩に 1)、1～5)、1,3～5)などの番号で示し、本文の最後一括して引用番号順に記載する。

- (1) 著者名は、筆頭者から 3 名までは列記し、それ以上は「他」、あるいは「et al」とする。
- (2) 雑誌名はその雑誌が使用している略名がある場合は使用してもよい。ただし、その場合は原則としてすべての文献の雑誌名について略名を使用すること。
- (3) 原則として、特殊な報告書、投稿中原稿、私信などで一般的に入手不可能な資料は文献として引用できない。

(4) 記載方法は下記の例に従う。

【雑誌】

引用番号) 著者名. 論文名. 雑誌名 (雑誌指定の略号) 発行年 ; 巻数 : 頁-頁.

- 1) 松本悠貴, 星子美智子, 森松嘉孝, 他. パーンアウトおよびワーク・エンゲイジメントの観点から分析したコンビニ受診と医師の疲労との関連性. 日本公衆衛生雑誌 2015 ; 62(9) : 556-565.
- 2) Goodman LJ, Brueschke EE, Bone RC, et al. An experiment in medical education. JAMA, 1991; 265: 2373-2376.

【単行本】

引用番号) 著者名. 書名. 発行年 (西暦) ; 発行所所在地 : 発行所. 頁-頁.

- 1) 山根洋右. 医学教育技法マニュアル. 1993 ; 東京: 篠原出版. 35-39.
- 2) Kark SL. The practice of community-oriented primary health care. 1981; New York: Appleton Century Crofts. 36-40.

【インターネットのサイト】

他に適切な資料が 得られない場合のみ文献として使用してもよいこととする。

引用番号) 著者名. 論文名. 雑誌名 (雑誌指定の略号) 発行年 ; 巻数: 頁-頁. URL.

- 1) 島根松子, 出雲竹子, 大社梅子, 他. ALS 患者のための意思伝達アプリの開発. 日本医学看護学教育学会誌 2023; 32(1): 34-38. <https://www.....>. (2024年8月15日確認)
- 2) 厚生労働省. 平成 21 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況 (速報値) について. 2011; [http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/dl/info02a\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/dl/info02a_1.pdf). (2013年2月22日確認)

## 12. 図・表・写真

- (1) 図・表・写真は、A4 用紙に収まる明瞭なものに限る。
- (2) 原則として白黒とし、カラーは認めない。
- (3) 図 1、表 1、写真 1 の通し番号をつけ、図・写真の番号とタイトルはその下に、表の番号とタイトルはその上に記入する。また、脚注は図・表・写真の下に記述する。
- (4) 図・表・写真の挿入希望位置を本文中の右余白に朱字で示す。

## 13. 査読後の提出

- (1) B や C 判定の論文は、査読者のコメントに対する回答書 (フォーマットは任意) とともに、修正した原稿を締切までに、編集委員会に再提出する。
- (2) ファイル名は「受付番号 (〇〇〇) 」とする。〇〇〇には、修正論文・再修正論文・最終論文などを記載する。 例【24-05 (修正論文) 】, 【24-05 (最終論文) 】
- (3) 回答書は以下に留意して作成すること
  - ・査読者からの各コメントに対して、対応が明確にわかるように回答すること。
  - ・旧原稿のどの文章を、新原稿ではどのように追加・修正したのか、それらの文章やページ・行を対比して記述すること。

## 日本医学看護学教育学会

The Japanese Association of Medical and Nursing Education

- ・修正箇所が多い場合は、一部赤字や下線等で記述した補足資料を添付すること。
- ・一部赤字や下線等で記述した新原稿は回答書の補足資料である。再提出論文は、それとは別に作成すること。

### 14. 著者が負担すべき費用

投稿料として 1 論文当たり 5,000 円を振込み、いかなる場合も返金しない。掲載料は無料とする。なお、会誌の作成上、特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。また、別刷りの対応はしないが、論文データに表紙を付けた PDF ファイルを作成し、連絡先の著者にメール添付で謹呈する。

- 振込先：郵便振替 [日本医学看護学教育学会 口座番号 01430-4-31999]

### \* 論文投稿先 \*

日本医学看護学教育学会事務局のメールアドレスとは異なりますので、ご注意ください。

島根県立大学 出雲キャンパス内

日本医学看護学教育学会編集委員会 宛

メールアドレス： jamne-ed@u-shimane.ac.jp

一部改正 2024 年 9 月 17 日